株 主 各 位

静岡県沼津市岡宮寺林1259番地

米久株式会社

代表取締役社長 宮 下 ら

第45期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第45期定時株主総会を下記により開催いたしますので、 ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年5月27日(火曜日)午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- **1. 日** 時 平成26年5月29日(木曜日)午前10時
- 2. 場 所 静岡県沼津市上土町100-1 沼津リバーサイドホテル
- 3. 目的事項 報告事項
- 1. 第45期 (平成25年3月1日から平成26年2月28日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役5名選任の件

第3号議案 役員賞与支給の件

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が 生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。 アドレス http://www.yonekyu.co.jp/company/

事 業 報 告

(平成25年3月1日から) 平成26年2月28日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府と日銀の経済金融政策による 円安と輸出関連産業を中心とした企業収益の改善や株価の上昇など、景気回 復に広がりが見えはじめました。しかしながら、消費税の増税による影響や TPP交渉の行方など、景気の先行きに懸念も残る状況にあります。

食肉加工品業界におきましては、食肉相場が豚肉・牛肉・鶏肉の全てにおいて前期を上回る水準で推移し、収益改善を後押ししたものの、一方で、原材料価格の高騰が収益の圧迫要因となりました。また、増税後の消費動向への影響が懸念される上、原材料価格の高止まりも予想されており、経営環境は楽観視できない状況が続いております。

このような中、当社グループ(当社及び連結子会社、以下同じ。)は、「販売チャネルの拡大」「コンシューマ商品の増強」「デリカ商品の強化」「経営管理体制の強化」の4つの戦略に引き続き取り組みました。

具体的な施策として、まず、昨年3月、冷凍食品の販売強化を目的に「冷食事業部」を新設、また、コンビニエンスストアへの販売拡大に向け「CVSユニット」を独立組織とし、営業力を強化いたしました。次に、4月に米久おいしい鶏㈱が鳥取県に鶏舎を増設するとともに、静岡県の2ヵ所の農場も譲り受け、国産鶏肉の生産体制を増強いたしました。7月には富士山の世界文化遺産登録を記念した特別デザイン商品を発売いたしました。さらに10月には北陸地方への拡販を担う新潟営業所を開設し、営業力を強化いたしました。11月には国産コンシューマソーセージの「御殿場高原あらびきポーク」のテレビコマーシャルをリニューアルし、ブランドのさらなる浸透を図りました。

また、原材料価格の高騰に伴い、主要加工品の販売価格を改定するとともに、採算性を重視した営業活動や物流の効率化なども推し進め、収益性の向上を図りました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、1,441億54百万円(前期は1,423億72百万円)となりました。利益につきましては、加工品の販売価格の改定や、採算改善に関する種々取り組みも奏功し、営業利益は19億89百万円(前期は4億84百万円)、経常利益は18億37百万円(前期は3億22百万円)、当期純利益は8億96百万円(前期は2億21百万円の損失)と、いずれも大幅に改善いたしました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

<加工品事業>

ハム等は、ベーコンやローストビーフなどが好調に推移し、全体の売上高 は増加いたしました。

ソーセージは、主力コンシューマ商品の「御殿場高原あらびきポーク」や 「あらびきフランク」の伸長もあり、全体の売上高は増加いたしました。

デリカは、コンビニエンスストア向けトンカツの販売が好調に推移するとともに、ハンバーグなどの新商品も寄与し、全体の売上高は増加いたしました。

以上の結果、加工品事業は、売上高が614億69百万円(前期は586億92百万円)となり、営業利益は14億26百万円(前期は6億51百万円)と大幅に増加いたしました。

<食肉事業>

売上高は前期並みとなったものの、採算の改善や食肉相場の全般的な回復 を背景に、収益性は向上いたしました。

豚肉は、輸入品の売上高が減少したものの、子会社の大洋ポーク㈱のブランド品である「瀬戸内六穀豚」など、国産品が堅調に推移した結果、全体の売上高は増加いたしました。

牛肉は、輸入品の売上高が減少したものの、国産ブランド「岩手めんこい 黒牛」の拡販などにより国産品の売上高が増加した結果、全体の売上高は前 期並みとなりました。

鶏肉は、食肉相場の回復を背景に、国産品は好調に推移しましたが、輸入品の売上高減少が響き、全体の売上高は減少いたしました。

以上の結果、食肉事業は、売上高が805億46百万円(前期は802億75百万円) となり、営業利益は5億54百万円(前期は2億32百万円の損失)と大幅に改善いたしました。

(2) 資金調達等についての状況

① 資金調達

記載すべき事項はありません。

② 設備投資

当社グループは、当連結会計年度において3,018百万円の設備投資を実施いたしました。

その主なものとして、加工品事業では、当社夢工場をはじめ、米久かがやき㈱、米久デリカフーズ㈱において生産設備更新等として1,001百万円の設備投資を実施いたしました。また、食肉事業では、米久おいしい鶏㈱において鶏舎建設等に1,313百万円の設備投資を実施いたしました。

(3) 直前三連結会計年度の財産及び損益の状況

N Z	分	期別	第 42 期 (平成22年度)	第 43 期 (平成23年度)	第 44 期 (平成24年度)	第 45 期 (当連結会計年度) (平成25年度)
売	上	高(百万円)	136, 049	140, 796	142, 372	144, 154
経	常利	益(百万円)	1, 999	2, 018	322	1, 837
当	期純利益 期純損失(又 は (△)(百万円)	1, 220	1, 359	△221	896
	当たり当期純利 当たり当期純損		44. 04	49. 62	△8. 64	35. 33
総	資	産(百万円)	61, 262	63, 610	61, 146	62, 834
純	資	産(百万円)	37, 756	37, 430	36, 050	37, 349
1 杉	 おおり純資	産額 (円)	1, 360. 30	1, 405. 95	1, 418. 86	1, 470. 02

(4) グループの対処すべき課題

国内外の情勢が大きく変化する中、当社グループは、第5次中期経営計画を一部見直し、当面対処すべき課題として、以下7項目に取り組んでまいります。

- ① 中食・外食市場向け対応力の強化 コンビニエンスストア・外食チェーン向けに、開発・販売体制ならびに 輸入調達力を強化いたします。
- ② 量販市場向け(プライベートブランド商品を含む)対応力の強化 ハム・ソーセージ商品の競争力向上、コンシューマブランド・冷凍食品 事業の強化に取り組みます。
- ③ 技術力・独自性の追求 得意としている商品カテゴリーの徹底的な強化とともに、高品質・高価 格帯商品を拡充いたします。
- ④ 製造拠点の再編・新設、製造能力の増強 低採算工場の閉鎖・重点工場の拡充・新規製造拠点の確保、工場の機械 化・効率化の推進、製造品目の再編、三菱商事グループ企業との協業等 を行います。
- ⑤ 販売体制の再構築 営業店の新設・統廃合を進め、販売体制の見直しをいたします。
- ⑥ 食肉事業の強化 ブランドミート戦略、食肉生産事業の効率改善・コスト削減、食肉カット事業の再編、原料調達力の向上等を推進いたします。
- ⑦ 物流・管理体制の見直し、損益管理の徹底 物流体制の再構築、管理業務のアウトソース化、資材の仕入れコスト削 減、商品毎の損益管理徹底、情報システムの拡充等を行います。

(5) 企業集団の主要な事業内容(平成26年2月28日現在)

当社グループの主要な事業内容は次のとおりです。

加工品事業

ハム、ソーセージ、デリカの製造・販売

食肉事業

豚、牛、鶏肉の生産・加工・販売

その他

外食

飲食店の経営

飲料

飲料の製造・販売

(6) 主要な営業所及び工場並びに使用人の状況 (平成26年2月28日現在)

① 企業集団の主要拠点等

当社

本社・夢工場・沼津支店 静岡県沼津市 富士工場 静岡県長泉町 埼玉県春日部市 東京支店 大阪支店 兵庫県西宮市 愛知県一宮市 名古屋支店 北関東支店 埼玉県深谷市 厚木支店 神奈川県厚木市 静岡支店 静岡県鳥田市 浜松支店 静岡県浜松市 森のビール工場 静岡県御殿場市

子会社

米久かがやき㈱埼玉県春日部市米久デリカフーズ㈱静岡県沼津市

YONEKYU U. S. A. . INC. アメリカ合衆国ロスアンゼルス市

米久おいしい鶏㈱ 鳥取県琴浦町 御殿場高原ビール㈱ 静岡県御殿場市

② 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使 用 人 数
加工品事業	1,041 (1,298) 名
食肉事業	499 (304) 名
その他	79 (107)名
全社 (共通)	95 (18) 名
合 計	1,714(1,727)名

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を())内に外数で記載しております。
 - 2. 全社(共通)として、記載されている使用人数は、特定の事業分野に区分できない管理部門に所属しているものであります。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況 (平成26年2月28日現在)

① 親会社の状況

当社の親会社は三菱商事㈱で、同社は当社の株式を18,016千株(議決権比率71.1%)を保有しております。当社は親会社より原料・商品の仕入等を行っております。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	議決権比率(%)	主要な事業内容
	百万円		
米久かがやき㈱	250	100.0	ハム・ソーセージ・デリカ製品の製造
	百万円		
米久デリカフーズ㈱	430	100.0	冷凍デリカ製品の製造・販売
(14)	百万円	100.0	.) S & Mail Ma
㈱日宏食品	36	100.0	ソーセージの製造
YONEKYU U.S.A., INC.	百万US \$ 10	100.0	ソーセージの製造
	百万円		
米久おいしい鶏㈱	290	100.0	鶏肉の生産・加工・販売
	百万円		
アイ・ポーク㈱	155	100.0	豚肉の加工・販売
	百万円		
㈱マルフジ	100	100.0	牛肉の加工・販売
	百万円		
大洋ポーク(株)	100	100.0	豚肉の生産・加工・販売
	百万円		
農事組合法人広島県東部養豚組合	50	0.0 (注1)	豚肉の生産
	百万円		
御殿場高原ビール㈱	200	84.9 (注2)	地ビールレストランの経営

- (注1) 農事組合法人広島県東部養豚組合については、持分はありませんが、実質的に支配しているため子会社としております。
- (注2) 御殿場高原ビール㈱については、米久デリカフーズ㈱が保有する株式と合わせた議決権 比率を表示しております。

(8) 主要な借入先及び借入額 (平成26年2月28日現在)

	借	借 入 先				先	借	入	額					
3	Ξ.	井	住	友	₹ .	信	託	錐	Į	行	(株)			200百万円
(#	朱)		み	J	ず		ほ		銀	Į	行			200百万円
(#	朱)	三	菱	東	京	Ţ	J	?	J	銀	行			125百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項 記載すべき事項はありません。

2. 株式に関する事項(平成26年2月28日現在)

(1) 発行可能株式総数 45,000千株

(2) **発行済株式の総数** 28,809千株

(3) 株主数 6,039名

(4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
三菱商事株式会社	18,016千株	71. 02%
米 久 従 業 員 持 株 会	487千株	1. 92%
三井住友信託銀行株式会社	400千株	1.58%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	293千株	1. 16%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	166千株	0.66%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	134千株	0. 53%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	129千株	0.51%
野 秋 和 弘	82千株	0.33%
JP MORGAN CHASE BANK 385151	81千株	0.32%
齊 藤 修	78千株	0.31%

⁽注) 持株比率は、発行済株式総数から自己株式 (3,441,048株) を除いた株式数に対する割合であります。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成26年2月28日現在)

会	社に	おけ	る地	位		氏	名		担当及び重要な兼職の状況
代	表 取	締	役 社	長	宮	下		功	
取		締		役	丹	田	雅	敏	専務執行役員 管理本部長
取		締		役	中	西	安	廣	専務執行役員 営業本部・商品本部管掌
取		締		役	福	西		毅	常務執行役員 生産本部長 兼 品質保証部管掌
取		締		役	種	本	祐	子	㈱ヴィノスやまざき 専務取締役 COO
常	勤	監	查	役	土	屋	昌	樹	
監		查		役	大	ЛП	康	平	大川法律事務所 弁護士 イー・ガーディアン㈱ 社外監査役 ネポン㈱ 社外監査役
監		查		役	市	東	康	男	市東康男公認会計士税理士事務所 公認会計士・税理士 プレス工業㈱ 社外監査役
監		查		役	菊	地	清	貴	三菱商事㈱ 生活産業グループ CEOオフィス事業投資・リスクマネジメント担当

- (注) 1. 取締役種本祐子氏は、社外取締役であり、㈱東京証券取引所の有価証券上場規程第436 条の2に規定する独立役員であります。
 - 2. 監査役大川康平、市東康男及び菊地清貴の3氏は、社外監査役であります。 市東康男氏は、(㈱東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員 であります。
 - 3. 監査役市東康男氏は公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 4. 当事業年度において、上記役員の地位及び担当が次のとおり変更されました。

	氏	名	変	更	前	変	更	後	年月日
宮	下	功	取締役経営	常務執企画	行役員室 長	代 表 取	締 役	社 長	平成25年 5月23日
中	西	安 廣	取締役営業	専務執	行役員部 長	取締役専営業本部・	務 執行商品本	了役員 部管掌	平成25年 5月23日

5. 平成25年5月23日開催の第44期定時株主総会終結の時をもって、監査役高野瀬励氏は 辞任により退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区		分	支給人員	支給額	摘 要
取	締	役	6名	141百万円	うち社外取締役1名に対し、4百万円支給 しております。
監	查	役	5名	28百万円	うち社外監査役4名に対し、14百万円支給 しております。
合		計	11名	169百万円	うち社外役員5名に対し、18百万円支給し ております。

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2. 取締役の報酬限度額は、平成7年5月25日開催の第26期定時株主総会において年額200 百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
 - 3. 監査役の報酬限度額は、平成21年5月26日開催の第40期定時株主総会において年額30 百万円以内と決議いただいております。
 - 4. 報酬等の総額には、第45期定時株主総会において決議予定の役員賞与18百万円 (取締 役18百万円) を含めております。
 - 5. 報酬等の総額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額38百万円(取締役6名分31百万円(うち社外取締役1名分1百万円)、監査役5名分6百万円(うち社外監査役4名分4百万円))を含めております。

② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成25年5月23日開催の第44期定時株主総会決議に基づき、退任した 取締役及び監査役に対し支払った役員退職慰労金は、以下のとおりでありま す。

- ・取締役1名に対し32百万円
- 監査役1名に対し500千円
- ・上記のうち社外役員1名に対して500千円

(各金額には、上記①及び過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額が含まれております。)

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 - ・取締役種本祐子氏は、㈱ヴィノスやまざきの専務取締役 COOであります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・監査役大川康平氏は、大川法律事務所の弁護士、イー・ガーディアン㈱ 及びネポン㈱の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の 関係はありません。
 - ・監査役市東康男氏は、市東康男公認会計士税理士事務所の公認会計士・ 税理士及びプレス工業㈱の社外監査役であります。当社と兼職先との間 には特別の関係はありません。
 - ・監査役菊地清貴氏は、三菱商事㈱生活産業グループCEOオフィス事業 投資・リスクマネジメント担当であります。なお、三菱商事㈱は、当社 の特定関係事業者(親会社)であります。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏 名				当事業年度における主な活動状況			
社外取締役	種	本	祐	子	取締役会9回			
	大	Ш	康	平	取締役会8回、監査役会9回			
社外監査役	市	東	康	男	取締役会9回、監査役会10回			
	菊	地	清	貴	取締役会7回、監査役会6回			

- (注) 上表は、当事業年度における取締役会及び監査役会への出席回数であります。なお、取締役会の開催回数は9回、監査役会の開催回数は10回であります。
 - ・社外監査役菊地清貴氏は、平成25年5月23日開催の第44期定時株主総会に おいて新たに選任され就任いたしました。同日以降の当事業年度における 取締役会の開催回数は7回、監査役会の開催回数は7回であります。
 - ・社外取締役種本祐子氏は、取締役会に出席し、その豊富な経験と見識に基づき、必要な発言を適宜行いました。
 - ・各社外監査役は、取締役会に出席し、主に専門的な見地から公正な意見の 表明を行いました。また、定期的に開催される監査役会に出席し、監査 の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、意見の表明を 行いました。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としております。

4. 会計監査人に関する状況

(1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	3	支	払	額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額				46百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額				46百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、「当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額」には、これらの合計額を記載しております。

(3) 解任又は不再任の決定の方針

当社では、会社法第340条に定める監査役全員の同意による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務の執行に支障があると認められる等の場合には、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の付議議案とすることを取締役会に提案する方針であります。

5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内 容の概要

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する ための体制
 - ① 当社は、法令を遵守し健全に職務を執行する規範として、経営理念体系及びコンプライアンス行動基準を掲げ、取締役及び使用人はその実効化のために組織及び規程を整備し、教育指導並びに各組織の活動に組み込み推進することとする。
 - ② コンプライアンス担当役員及びコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス全般の管理・監督を行なうとともに、問題の未然防止策や 疑義のある事案の是正及び再発防止策を検討・指導・実施する。また内 部監査部門である監査部がその職務として当社及び当社グループの各組 織に対する監査を行ない、コンプライアンス上疑義のある事実を発見し た場合には直ちに報告を行なう。これらの活動は定期的に取締役会、監 査役会に報告されるものとする。
 - ③ コンプライアンス問題に関する相談・通報体制としてホットライン制度を設け、社内窓口及び第三者機関を直接の情報受領者とする通報システムを整備し、公益通報の取扱に関する規程に基づきその対応を行なうこととする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報について、文書保存規程に基づき文書又は電磁的媒体に記録し、適切かつ確実に保存・管理する。取締役及び監査役が、常時、これらの文書等を閲覧できる体制を維持するものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、当社及び当社グループの事業運営上のリスクについて認識し、 社会からの長期的信頼・信用を持続的に確保するための危機管理を徹底 する。また、ここでいうリスクとは、重大な事件・事故に起因する問題 の発生及び社会情勢等外的要因の変化により企業経営又は事業活動が重 大な損失を被るか、社会一般に影響を及ぼしかねないと予測される事態 をいう。
- ② 危機管理体制の基礎として危機管理規程を定め、その規程に従い、管理体制を構築する。また、危機管理委員会を設置し、リスクの把握・分析や問題の未然防止策を検討するとともに、リスクが顕在化した場合においては、迅速かつ適切に対応する。また顕在化による損失を最小限に食い止める体制の構築や再発防止策あるいは想定すべき新たなリスクについて検討・実施するものとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- ① 当社は取締役会を定例開催するものとし、経営方針、経営計画及び経営 戦略策定に関わる重要事項等については、事前に役付執行役員等で構成 される経営会議にて十分な審議を行なうことにより取締役の効率的な業 務執行体制を確保する。
 - また、経営会議は決裁権限規程に定められた事項については、機動的に その決裁を行なうものとする。
- ② 当社は、執行役員制度を導入し、取締役及び執行役員間の職務分掌を明確化するとともに、各部門の事業戦略の執行状況を執行役員等で構成される経営執行会議において確認・共有し、効率的かつ迅速に職務の執行が行なわれる体制を確保する。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、当社及び当社グループ全体の業務の適正を確保するため、当社 グループ各社を管掌する部門を当社内に定め、各々の管掌部門が当社及 び当社グループ各社の重要事項に関する協議、情報の共有化、指示・要 請の伝達等が効率的かつ迅速に行なわれる体制を構築する。 また 当社グループ各社社長が出席するグループ会社経営会議にて各社
 - また、当社グループ各社社長が出席するグループ会社経営会議にて各社 の重要事項を審議し、同じくグループ経営連絡会において当社グループ 全体における情報の共有化を図るものとする。
- ② 当社取締役、本部長、執行役員及び当社グループ各社社長は、当社の各部門及び当社グループ各社の業務執行の適正を確保するための内部統制の整備と運用に関する権限と責任を有する。

③ 当社の内部監査部門である監査部は、当社及び当社グループの内部監査 を実施する。その結果を取締役、常勤監査役、役付執行役員、被監査部 門の部門長等に報告し、必要に応じて内部統制の改善策の助言を行なう。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役から の独立性に関する事項

- ① 当社は、監査役の職務を補助する使用人として監査役付を任命し、当該 使用人は監査役の指揮命令のもとに監査役の職務を補助する。
- ② 監査役の職務を補助する使用人は、その職務を遂行するにあたり取締役 の指揮・監督を受けないものとする。
- ③ 前項の使用人の任免等の人事に関する事項の決定には監査役会の同意を必要とする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告 に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保す るための体制

- ① 取締役及び使用人は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは 不正行為の事実、当社及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれの ある事実を知ったときは、遅滞なく監査役に報告しなければならない。
- ② 取締役及び使用人は、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査 の実施結果、ホットライン制度による通報状況及びその内容を遅滞なく 監査役に報告する。
- ③ 監査役(会)は、取締役と定期的な会合を持ち、会社運営に関する意見 交換を行なうなど、意思疎通を図るものとする。
- ④ 取締役会は、業務の適正を確保するうえで重要な会議への監査役の出席 を確保する。
- ⑤ 監査役(会)は、必要に応じて独自に、弁護士、公認会計士その他の外部アドバイザーを活用し、監査業務に関する助言を受ける機会を保証されるものとする。

連結貸借対照表

(平成26年2月28日現在)

科目	金 額	科目	金 額
(資産の部)		(負 債 の 部) 流 動 負 債	23, 416
流 動 資 産	34, 731	支払手形及び買掛金	17, 859
現金及び預金	11, 340	短期借入金	450
受取手形及び売掛金	14, 880	未払金	1, 913
商品及び製品	4, 682	未払法人税等	510
仕 掛 品	906	未 払 消 費 税 等	110
原材料及び貯蔵品	1, 953	賞 与 引 当 金	627
繰 延 税 金 資 産	526	そ の 他	1, 945
そ の 他	445	固 定 負 債	2, 067
貸倒引当金	△3	長期借入金	75
固定資産	28, 103	繰延税金負債	917
有 形 固 定 資 産	20, 321	退職給付引当金	489
建物及び構築物	8, 569	役員退職慰労引当金	118 466
機械装置及び運搬具	2, 812	● 負債 合計	25, 484
工具、器具及び備品	197		20, 101
土 地	8, 319		
リース資産	184		
建設仮勘定	139		
そ の 他	99		
無形固定資産	1, 380	(純 資 産 の 部)	
	714	株 主 資 本	35, 988
で そ の 他	665	資 本 金	8, 634
投資その他の資産	6, 400	資本剰余金 利益剰余金	8, 375
投資での他の資産 投資有価証券	4, 407	利益 剃 宗 宝 自 己 株 式	21, 716 △2, 738
長期貸付金	530	その他の包括利益累計額	1, 304
質	495	その他有価証券評価差額金	502
	91	繰延ヘッジ損益	36
	902	為替換算調整勘定	765
そ の 他 貸 倒 引 当 金	902 △25	少数株主持分	57
, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		純 資 産 合 計	37, 349
資 産 合 計	62, 834	負債・純資産合計	62, 834

連結損益計算書

(平成25年3月1日から) 平成26年2月28日まで)

		科			E			金	額
売			上		高				144, 154
売		上		原	価				124, 325
	売		上	総	利		益		19, 828
販	売	費及	Û. −	般管	理 費				17, 839
	営		業		利		益		1, 989
営		業	外	収	益				
	受		取		利		息	3	
	受		取	配	当		金	14	
	賃	貸	不	動	産	収	入	71	
	為		替		差		益	48	
	受		取	補	償		金	54	
	受		取	保	険		金	37	
	債	務保	証 損	失 引	当金)	戻 入	額	8	
	そ			0)			他	193	431
営		業	外	費	用				
	支		払		利		息	16	
	持	分	去 に	よる	投 資	損	失	455	
	賃	貸	不	動	産	費	用	64	
	そ			0)			他	47	583
	経		常		利		益		1, 837
特		別		利	益				
	補		助	金	収		入	202	
	受		取	保	険		金	79	281
特		別		損	失				
	固	定	資	産	売	却	損	21	
	固	定	資	産	除	却	損	121	
	減		損		損		失	205	
	厚		手 金	基 金	特別		金	13	362
₹	兑 3	金等	調整	前当		利	益		1, 756
						事 業	税	724	
	去	人	税	等		整	額	134	858
1					前 当 期				897
	P	数	株			J	益		1
<u> </u>	当	其	1	純	利		益		896

連結株主資本等変動計算書

(平成25年3月1日から) 平成26年2月28日まで)

(単位:百万円)

		株	主 資	本	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	8, 634	8, 375	21, 276	△2, 737	35, 548
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△456		△456
当 期 純 利 益			896		896
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
当期変動額合計	_	0	439	△0	439
当 期 末 残 高	8,634	8, 375	21, 716	△2, 738	35, 988

	そ	の他の包扌	計 額	1*\+++->			
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	その他の包括利益累計 額合計	少数株主 持 分	純資産合計	
当 期 首 残 高	318	257	△129	446	55	36, 050	
当 期 変 動 額							
剰余金の配当						△456	
当 期 純 利 益						896	
自己株式の取得						△0	
自己株式の処分						0	
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	183	△221	895	857	1	859	
当期変動額合計	183	△221	895	857	1	1, 298	
当 期 末 残 高	502	36	765	1, 304	57	37, 349	

連結注記表

- 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等
 - (1) 連結の範囲に関する事項
 - ① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

・連結子会社の数 10社

・連結子会社の名称 米久かがやき㈱

米久デリカフーズ(株)

㈱日宏食品

YONEKYU U.S.A., INC.

米久おいしい鶏㈱

アイ・ポーク(株)

㈱マルフジ

大洋ポーク㈱

農事組合法人広島県東部養豚組合

御殿場高原ビール㈱

② 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

なし

- (2) 持分法の適用に関する事項
 - ① 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称
 - ・持分法適用の非連結子会社又は関連会社数

2 社

・会社等の名称 ときめきファーム㈱

MIY(株)

- ② 持分法を適用していない関連会社の名称等なし
- ③ 持分法適用手続に関する特記事項 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度 に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算目が連結決算目と異なる会社は次のとおりです。

会 社 名	決 算 日
大洋ポーク㈱	11 日 20 日
農事組合法人広島県東部養豚組合	11月30日
米久かがやき㈱	
米久デリカフーズ㈱	
㈱日宏食品	10 🗆 01 🖂
YONEKYU U.S.A., INC.	12月31日
アイ・ポーク㈱	
御殿場高原ビール㈱	
米久おいしい鶏㈱	1 8018
㈱マルフジ	1月31日

連結計算書類作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引は、連結決算上必要な調整を行っております。

- (4) 会計処理基準に関する事項
 - ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - (イ) 有価証券
 - その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

移動平均法による原価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却

原価は移動平均法により算定している)

時価のないもの

時価法

- (ロ) デリバティブ
- (ハ) たな卸資産
 - 商品・原材料
 - · 製品 · 仕掛品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額 については収益性の低下に基づく簿価切下げの方 法)

• 貯蔵品

最終什入原価法

- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - (イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建 物附属設備を除く)については定額法によっており ます。また、在外連結子会社は所在地国の会計基準 の規定に基づく定額法によっております。なお、主 な耐用年数は以下のとおりであります。

 建物及び構築物
 7年~31年

 機械装置及び運搬具
 2年~14年

-19-

(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における ・ソフトウェア 利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっており

(ハ) 投資その他の資産 (リース資産を除く)

(二) リース資産

• 賃貸不動産 定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

7年~31年

建物及び構築物

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法を採用しております。なお、所有権移転外ファ イナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が 平成21年2月28日以前のリース取引については、通 常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっ ております。

③ 重要な引当金の計上基準

(4) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権に ついては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の

> 債権については個別に回収可能性を検討して回収不 能見込額を計上しております。

(口) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見

込額に基づき計上しております。

(ハ) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末 における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づ

き計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤 務期間以内の一定の年数(10年)による定額法によ り費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発 生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定 の年数(10年)による定率法により算出した額をそ れぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理すること

としております。

(二) 役員退職慰労引当金 当社及び一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労 金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度

末要支給額を計上しております。

(ホ) 債務保証損失引当金 債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政 状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しておりま

す

④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(イ) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は 損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の 直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、 換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

-20 -

(ロ) 重要なヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象 手段:為替予約

対象:輸入仕入による外貨建買入債務及び外貨建予

定債務

・ヘッジ方針 為替相場変動リスクをヘッジするため実需に基づく

予定取引を対象として社内管理規程に基づく承認を

経て行っております。

・ヘッジの有効性評価の方法 為替予約取引については、ヘッジ対象の相場変動の

累計とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者 の変動額を基礎にして、ヘッジ有効性を評価してお

ります。

(ハ) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) のれんの償却に関する事項

のれんはその投資効果の発現する期間を個別に見積もり、発生日以後20年以内で均等償却 し、金額に重要性が乏しい場合には、発生年度に一括償却しております。

2. 会計方針の変更

(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前 当期純利益はそれぞれ48百万円増加しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

 現金及び預金
 100百万円

 投資有価証券
 8百万円

 計
 108百万円

上記の物件について、営業取引保証(買掛金180百万円)の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 26.857百万円

(3) 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対する保証

(前キロサ肉畜生産センター3,018百万円その他(1件)375百万円計3,393百万円

4. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループにおいて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失
事業用資産	静岡県静岡市他	建物及び構築物、土地他	149百万円
遊休資産	静岡県富士宮市	土地	0百万円
その他	_	のれん	55百万円

当社グループは、原則として、事業用資産についてはセグメント別に資産のグルーピングを行っております。また、賃貸用資産及び遊休資産については、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

事業用資産については、来期における売却、閉鎖が決定したことにより、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(149百万円)として計上しております。 遊休資産については、帳簿価額に比べ時価が下落したことにより、その帳簿価額を回収 可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(0百万円)として特別損失に計上しております。

のれんについては、事業買収時に想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿 価額を再評価し、その全額を減損損失(55百万円)として計上しております。

事業用資産及び遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、事業用資産のうち売却予定資産については売却予定価額、閉鎖予定資産については零円、遊休資産については実勢価格で算定しております。のれんの回収可能価額は使用価値で測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため零円で算定しております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	28,809千株	-千株	-千株	28,809千株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株	式	の 種	類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普	通	株	式	3,440千株	0千株	0千株	3,441千株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
 - 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成25年5月23日開催の第44期定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額 456百万円

・1株当たり配当額 18円

・基準日・効力発生日・効力発生日平成25年2月28日平成25年5月24日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの 平成26年5月29日開催の第45期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額 456百万円・配当原資 利益剰余金

・1株当たり配当額 18円

・基準日 平成26年2月28日・効力発生日 平成26年5月30日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達して おります。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀 行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用 しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。一部外貨建のものについて は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしておりま す。

短期借入金は主に運転資金を、また、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達を目的 としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記「(4) 会計処理基準に関する事項 ④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 (ロ) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

- ③ 金融商品に係るリスク管理体制
 - (イ) 信用リスク (取引先の契約不履行等に係るリスク) の管理

与信管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、営業部門及び管理部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、必要に応じた担保の設定などにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

取引先企業の金融機関からの借入金等に対して債務保証を行っておりますが、債務保証先の財務状況の確認や必要に応じた担保の設定などにより信用リスクを管理しております。

デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関のみと取引を行っております。

(1) 市場リスク (為替や金利等の変動リスク) の管理

外貨建の営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原 則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握するとともに、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内 ルールに従い、資金担当部門が決裁権限者の承認を得て行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 現金及び預金	11,340百万円	11,340百万円	- 百万円
② 受取手形及び売掛金	14, 880	14, 880	_
③ 投資有価証券			
その他有価証券	877	877	_
④ 長期貸付金	530	530	_
⑤ 支払手形及び買掛金	17, 859	17, 859	_
⑥ 短期借入金	150	150	_
⑦ 未払金	1, 913	1, 913	_
⑧ 未払法人税等	510	510	_
⑨ 未払消費税等	110	110	_
⑩ 長期借入金	375	376	1
⑪ デリバティブ取引(*1)	57	57	_

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似している ことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

投資有価証券の時価は取引所の価格によっております。

④長期貸付金

長期貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、 貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似して いることから当該帳簿価額によっております。

⑤支払手形及び買掛金、⑥短期借入金、⑦未払金、⑧未払法人税等、⑨未払消費税等 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似しているこ とから、当該帳簿価額によっております。

⑩長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、一年内返済予定長期借入金が含まれております。

⑪デリバティブ取引

デリバティブ取引は全て先物為替予約取引であり、当該時価は取引金融機関から 提示された価格等によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(連結貸借対照表計上額3,530百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券」には含めておりません。

7. 退職給付会計に関する注記

(1) 企業の採用する退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、退職一時 金制度を設けております。なお、当社では確定給付型の年金制度の他、確定拠出型の年金制 度を設けております。また、当社において退職給付信託を設定しております。

- (2) 退職給付債務等の内容
 - ① 退職給付債務に関する事項 (平成26年2月28日現在)

(単位:百万円)

	(中匹・ログ11)
イ 退職給付債務	△2,857
ロ 年金資産(退職給付信託を含む)	2, 462
ハ 小計 (イ+ロ)	△394
ニ 未認識数理計算上の差異	△188
ホ 未認識過去勤務債務	133
へ 合計 (ハ+ニ+ホ)	△450
ト 前払年金費用	39
チ 退職給付引当金 (ヘート)	△489

- (注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
- ② 退職給付費用に関する事項 (自平成25年3月1日 至平成26年2月28日)

	(十四・日/311/
イ 勤務費用	269
口 利息費用	28
ハ 期待運用収益	△47
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	41
ホ 過去勤務債務の費用処理額	31
へ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	323
トその他	45
チ 計 (ヘ+ト)	368

- (注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用を含んでおります。
 - 2. 「ト その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

③ 退職給付債務等の計算基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
口 割引率	1.2%
ハ 期待運用収益率	2.5%
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	10年
ホ 数理計算上の差異の処理年数	10年

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

(2) 1株当たり当期純利益

1,470円02銭

35円33銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表 (平成26年2月28日現在)

7	Λ <i>μ</i> ωγ*		(単位:日万円)
科目	金 額	科目	金額
(資産の部)	00.000	(負債の部)	
流 動 資 産	29, 629	流 動 負 債	20, 011
現金及び預金	8, 673	買 掛 金	16, 978
受 取 手 形	4	未 払 金	962
売 掛 金	14, 167	未 払 費 用	1, 371
商品及び製品	4, 525	未 払 法 人 税 等	87
性 掛 品	50	未 払 消 費 税 等	15
原材料及び貯蔵品	1, 268	賞 与 引 当 金	485
前 払 費 用	129	そ の 他	111
操延税金資産	419	固 定 負 債	634
短期貸付金	239	繰延税金負債	100
その他 貸倒引当金	152 △2	退職給付引当金	25
頁 例 分 ヨ 筮 固 定 資 産	24, 409	役員退職慰労引当金	100
回	7, 394	そ の 他	407
建物	3, 386	負 債 合 計	20, 646
構築物	248		
機械及び装置	747		
車両運搬具	0		
工具、器具及び備品	70	(純 資 産 の 部)	
土地	2, 702	株 主 資 本	32, 855
リース 資産	180	資 本 金	8, 634
建設仮勘定	58	資本剰余金	8, 377
無 形 固 定 資 産	1, 241	資本準備金	8, 377
のれん	599	その他資本剰余金	0
ソフトウェア	310	利益剰余金	18, 581
電 話 加 入 権	16	利益準備金	537
そ の 他	314	その他利益剰余金	18, 044
投資その他の資産	15, 772	配当準備積立金	920
投 資 有 価 証 券	864	固定資産圧縮積立金	27
関係会社株式	8, 369	特別償却準備金	39
出資金	29	別途積立金	10, 990
長期貸付金	530	繰越利益剰余金	6, 067
関係会社長期貸付金	4, 866	自 己 株 式	△2, 738
破産更生債権等	10		536
長期前払費用	48	評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	500
賃貸不動産	495		
その他	583	繰延へッジ損益 純 資 産 合 計	36 33, 391
貸 倒 引 当 金	△24		
資 産 合 計	54, 038	負債・純資産合計	54, 038

損益計算書

(平成25年3月1日から) 平成26年2月28日まで)

科									目			金		額	
売					上				高						150, 545
売			上			原			価						135, 703
	売	į		上		ź	総		利			益			14, 841
販	売	費	及	Ü	_	般	管	理	費						14, 563
	営	•			業			利	J			益			277
営		業	É		外		収		益						
	受				取			利				息		42	
	受			取		Ē	記		当			金		211	
	賃		貸		不	Ē	動	産	i	収		入		118	
	そ					(か					他		126	498
営		業	É		外		費		用						
	支				払			利				息		9	
	賃		貸		不	Ē	動	産	i	費		用		135	
	そ					(か					他		34	179
	経				常			利				益			597
特			別			損			失						
	古		定		資	Ī.	産	除	È	却		損		60	
	減	į			損			損	Į			失		149	210
1	锐	弓		前		当	期	7	純	利		益			386
ì	法	人	税	`	住	民	税	及	び	事	業	税		79	
ì	法	,	人	秃	兑	等	Ē	調		整		額		1	81
i	当		ļ	胡		糾	į		利			益			304

株主資本等変動計算書

(平成25年3月1日から) 平成26年2月28日まで)

(単位:百万円)

											,	P 155 . D	
				株		主		資		本			
		資 本	1 剰 🦠	全 金	利		益	剰	余		金		
	資本金		スの始次士	次十到人人		その他利益			余金		회光회스	自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	資本利宗室 合 計	利益準備金	配当準備 積 立 金	固定資産 圧縮積立金	特別償却準備金	別 途積立金	繰越利益剰 余 金	利益剰余 金合計		a a
当 期 首 残 高	8, 634	8, 377	0	8, 377	537	920	28	_	10, 990	6, 257	18, 733	△2, 737	33, 007
当 期 変 動 額													
固定資産圧縮積立金の取崩							Δ1			1			
特別償却準備金の積立								41		△41			
特別償却準備金の取崩								△2		2			
剰余金の配当										△456	△456		△456
当期純利益										304	304		304
自己株式の取得												△0	△0
自己株式の処分			0	0								0	0
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)													
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	Δ1	39	-	△190	△152	△0	△152
当期末残高	8, 634	8, 377	0	8, 377	537	920	27	39	10, 990	6, 067	18, 581	△2, 738	32, 855

																	-		
		評 信	Б		換		算	Ż	É	額	等								
	その他	有 価 証 券差 額 会	ŕ	繰延	£ ^	ツ	ジ	損	益	評差	価額	• 等	換合	算計	純	資	産	合	計
当 期 首 残 高		3	18						257					575					33, 583
当 期 変 動 額																			
固定資産圧縮積立金の取崩																			
特別償却準備金の積立																			
特別償却準備金の取崩																			
剰余金の配当																			△456
当 期 純 利 益																			304
自己株式の取得																			△0
自己株式の処分																			0
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)		1	81					Δ	∆221					△39					∆39
当期変動額合計		1	81					Δ	\221					△39					△191
当 期 末 残 高		5	00						36					536					33, 391

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券
 - ・子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定している)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

・商品・原材料 個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

・製品・仕掛品 先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下 に基づく簿価切下げの方法)

· 貯蔵品 最終仕入原価法

- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、関係会社に対する賃貸不動産については定額法によっております。また、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物

10年~31年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ 投資その他の資産(リース資産を除く)

賃貸不動産 定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年~31年

④ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸 念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上してお ります。

② 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見 込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)に よる定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年) による定率法により算出した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤ 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を 計上しております。

- (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

- ② ヘッジ会計の方法
 - (イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

手段:為替予約

対象:輸入仕入による外貨建買入債務及び外貨建予定債務

(ハ) ヘッジ方針

為替相場変動リスクをヘッジするため実需に基づく予定取引を対象として社内管理 規程に基づく承認を経て行っております。

(二) ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

- ③ 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
- (5) のれんの償却に関する事項

のれんのうち重要なものはその投資効果の発現する期間を個別に見積もり、発生日以後20 年以内で均等償却し、金額に重要性が乏しい場合には、発生年度に一括償却しております。

2. 会計方針の変更

(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より取得した有形固定資産について、改正後 の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微で あります。

3. 表示方法の変更

(貸借対照表)

前事業年度まで貸借対照表へ区分掲記しておりました敷金及び保証金は、金額的重要性が 乏しいため、当事業年度よりその他に含めて表示しております。なお、当事業年度のその他 に含まれている敷金及び保証金の金額は500百万円であります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

現金及び預金

90百万円

上記物件について、当社及び子会社㈱マルフジの営業取引保証(当社買掛金170百万 円、子会社買掛金10百万円)の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

12,853百万円

(3) 保証債務

下記の関係会社等の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っております。

旬キロサ肉畜生産センター

3,018百万円

その他 (3件)

402百万円

3,421百万円

- (4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表記したものを除く)
 - 関係会社に対する短期金銭債権

982百万円

関係会社に対する短期金銭債務

5,485百万円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

・関係会社に対する売上高

14,039百万円

・関係会社からの仕入高

64,003百万円

・関係会社との販売費及び一般管理費の取引高

110百万円

関係会社との営業取引以外の取引高

333百万円

(2) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループにおいて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失
事業用資産	静岡県静岡市他	建物及び構築物、土地他	149百万円
遊休資産	静岡県富士宮市	土地	0百万円

当社は、原則として、事業用資産についてはセグメント別に資産のグルーピングを行って おります。また、賃貸用資産及び遊休資産については、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

事業用資産については、来期における売却、閉鎖が決定したことにより、その帳簿価額を 回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(149百万円)として計上しております。

遊休資産については、帳簿価額に比べ時価が下落したことにより、その帳簿価額を回収可 能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(0百万円)として特別損失に計上しております。

事業用資産及び遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、事業用資産 のうち売却予定資産については売却予定価額、閉鎖予定資産については零円、遊休資産につ いては実勢価格で算定しております。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	3,440千株	0千株	0千株	3,441千株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります
 - 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

① 流動の部

繰延税金資産

繰越欠損金	128百万円
賞与引当金	180百万円
その他	132百万円
小計	441百万円
評価性引当額	△0百万円
計	441百万円
繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	△21百万円
計	△21百万円
合計	419百万円
固定の部	
個7.C. 24 人次立	

2

繰延税金資産

その他	354百万円
小計	354百万円
評価性引当額	△129百万円
 □ 1	224百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△267百万円
その他	△57百万円
計	△324百万円
合計	△100百万円
繰延税金資産(負債)の純額	319百万円

(2) 決算日後の法人税の税率等の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布 され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課せられないことに なりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率 は、平成27年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の 37.2%から34.8%となります。

この税率変更による計算書類に与える影響は軽微であります。

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、機械及び装置等の一部については、所有権移転外 ファイナンスリース契約により使用しております。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	48	39	9
機械及び装置	19	14	4
車 両 運 搬 具	8	6	1
合 計	75	59	16

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	7百万円
1年超	12百万円
	20百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

 支払リース料
 10百万円

 減価償却費相当額
 8百万円

 支払利息相当額
 1百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の 所 有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注2)	科目	期末残高(百万円)
親会社	三菱商事㈱	204, 446	総合商社	(被所有) 直接 71.1	原料・商品 の供給 役員の兼任	原料・商品 の仕入 (注1)	14, 624	買掛金	3, 432

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1)原料・商品の仕入については、三菱商事㈱以外からも複数の見積もりを入手し、市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定しております。
- (注2) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注5)	科 目	期末残高(百万円)
7 A 14	14万 ふね8 ウェモ (MH)	所有	資金の貸付 原料・製品の供給	商品の仕入 (注1)	22, 073	買掛金	833
子会社	米久かがやき㈱	直接100%	原料・衡 指 製品の供給 機 指 後 員 の 兼 任	配当金の受取 (注 2)	150	-	_
子会社	米久デリカフーズ㈱	所有 直接100%	資金の貸供給 原料・製品の指 技術指 そ 役員の兼任	資金の貸付 (注3)	_	短期貸付金 関係会社 長期貸付金	36 1, 758
子会社	米久おいしい鶏㈱	所有 直接100%	資製 技 のの 指 兼 役 員	資金の貸付 (注3)	700	関係会社長期貸付金	1, 506
子会社	農事組合法人広島県東部養豚組合	所有 直接 0% (注4)	資金の貸付	資金の貸付 (注3)	50	関係会社 長期貸付金	880

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 商品の仕入に関しては、米久かがやき㈱より提示された総原価を基に、価格交渉 の上、決定しております。
- (注2) 受取配当金については、剰余金の分配可能額を基礎とした一定の基準に基づき合理的に決定しております。
- (注3) 資金の貸付に関しては、市場金利を勘案して決定しております。
- (注4) 持分はありませんが、実質的に支配しているため子会社としております。
- (注5) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

1,316円26銭

(2) 1株当たり当期純利益

12円00銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年4月17日

米 久 株 式 会 社 取 締 役 会 御

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員業務執行社員

中

公認会計士 向 眞 生 印

指定有限責任社員 業務執行社員

<u> 公認会計士 鳴 原 泰 貴 印</u>

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、米久株式会社の平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が 実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重 要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有 効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際し て、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関 連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法 並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討 することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監查意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、米久株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年4月17日

米 久 株 式 会 社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 向 眞 生 ⑨ 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 <u>鴫 原 泰 貴 ⑩</u> 業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、米久株式会社の平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた、監査には、経営者が採用した会計方針及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき 利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施 状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からそ の職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査役会が定 めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用 人等と意思疎诵を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるととも に、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職 務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁 書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調 **香いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が** 法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務 の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項 及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議 に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び 使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要 に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会 社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて 子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度 に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日 企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に 違反する重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告の信頼性を確保するための体制(財務報告に係る内部統制)については、本報告書の作成時点において取締役等より有効である旨及び有限責任監査法人トーマツからは、開示すべき重要な不備はない旨の報告を受けております。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当で あると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当で あると認めます。

平成26年4月28日

米久株式会社 監査役会

 常勤監查役
 土
 屋
 目
 樹
 ⑩

 社外監查役
 大
 川
 康
 平
 ⑪

 社外監查役
 市
 東
 康
 男
 ⑪

 社外監查役
 菊
 地
 清
 貴
 ⑩

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、当期の連結業績並びに今後の事業展開等を勘案した年一回の配当を安定的に継続することを利益配分に関する基本方針と位置付け、株主の皆様への利益還元を目指してまいります。また、内部留保金につきましては、事業投資をはじめとした収益性向上に資する施策に充当し、企業価値向上を図ることにより、株主の皆様の期待に応えてまいりたいと考えております。

つきましては、第45期の期末配当を、以下のとおりといたしたいと存じます。

- 配当財産の種類
 金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金18円といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は456,635,754円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日 平成26年5月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役 宮下 功、丹田雅敏、中西安廣、福西 毅、種本祐子の5氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当	当社における地位、担当 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社株式の数	
		平成2年4月	三菱商事㈱入社		
		平成14年8月	フードリンク㈱取締役		
		平成15年6月	㈱ジャパンファーム取締役		
		平成18年5月	三菱商事㈱食肉事業ユニット		
1	みや lck いさお 宮 下 功	平成19年4月	当社社長付	8,500株	
1	(昭和43年2月15日生)	平成19年5月	執行役員	8, 500 ₁ %	
			経営企画室長		
		平成20年4月	商品本部長		
		平成20年5月	取締役常務執行役員		
		平成25年5月	代表取締役社長 (現任)		
		昭和52年4月	三菱商事㈱入社		
		平成14年5月	Alpac Pulp Sales Inc. Vice		
	たん だ まさ とし 丹 田 雅 敏		President, Finance		
2	丹 田 雅 敏 (昭和28年9月1日生)	平成18年9月	金商㈱ (現 三菱商事ユニメタル	1,900株	
		##01F F F	ズ㈱)代表取締役専務執行役員		
		平成24年5月	当社取締役専務執行役員管理本 部長 (現任)		
		昭和58年4月	当社入社		
3		平成10年4月	生産本部長 兼 夢工場長		
	なく にし つよし 福 西 毅 (昭和35年7月25日生)	平成10年5月	取締役		
		平成18年5月	執行役員	7,100株	
		平成20年5月	常務執行役員 (現任)		
		平成21年3月	生産本部長 (現任)		
		平成22年5月	取締役 (現任)		

候補者番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社株式の数
* 4	おく だ ひで と 奥 田 英 人 (昭和47年8月6日生)	平成8年4月 三菱商事㈱入社 平成13年11月 食品本部食品戦略統括室 平成22年4月 ポートフォリオ・マネジメント 委員会事務局 平成25年5月 当社社長付 平成25年5月 執行役員経営企画室長(現任)	779株
5	たね もと ゆう ご 種 本 祐 子 (昭和32年1月23日生)	昭和63年4月 (構やまざき (現 (構ヴィノスやまざき) 常務取締役 平成15年4月 (構ヴィノスやまざき専務取締役 COO (現任) 平成22年5月 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) (構ヴィノスやまざき 専務取締役 COO	-

- 1. ※印は新任の取締役候補者であります。
- 2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
- 3. 種本祐子氏は、社外取締役候補者であります。
- 4. 種本祐子氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただくことを期待したためであります。 なお、同氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
- 5. 種本祐子氏と当社は、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しており、種本祐子氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定です。職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときの責任限度額は、定款の定めにより法令が定める最低責任限度額としています。
- 6. 当社は、種本祐子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引 所に届け出ております。

第3号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役5名のうち社外取締役1名を除く4名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額18,100千円を支給することといたしたいと存じます。

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任いたします中西安廣氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することといたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたい と存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏 名		略		歴		
				昭和63年5月	取締役	
中	西	安	廣	平成13年5月	常務取締役	
				平成20年5月	取締役(現任)	

以上

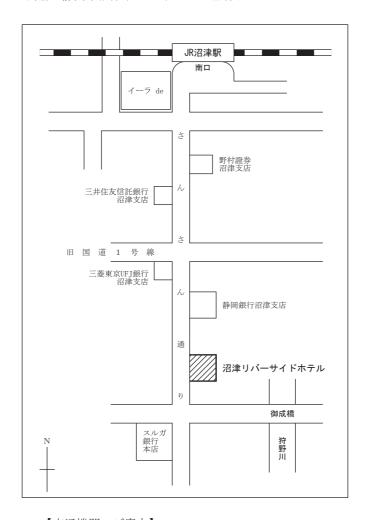
メ	モ

メ	モ

メ	モ

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会場:静岡県沼津市上土町100-1 沼津リバーサイドホテル



※当日の受付は、9時15分からとさせていただきます。